

令和3年度 第2回 北海道住宅対策審議会 議事概要

日 時：令和3年11月15日（月）14:00～15:30

場 所：ACU-A（アスティ45）12階 中研修室1206

参加者：（委員）下記のとおり

| 役職 | 氏名 | 現職 |
|-----|--------|----------------------------|
| 委員長 | 森 傑 | 北海道大学 大学院工学研究院 教授 |
| 委員 | 片山 めぐみ | 札幌市立大学 デザイン学部 講師 |
| 委員 | 大原 昌明 | 北星学園大学 経済学部 教授 |
| 委員 | 片桐 由喜 | 小樽商科大学 商学部 教授 |
| 委員 | 牧野 准子 | ユニバーサルデザイン有限会社環工房 代表取締役 |
| 委員 | 八木 由起子 | 「北海道生活」編集長 |
| 委員 | 松田 裕子 | ニセコ町商工会 監事 「BYWAY後志」編集長 |
| 委員 | 大谷 正則 | （一社）北海道建設業協会 建築委員会副委員長 |
| 委員 | 遠藤 謙一良 | （公社）日本建築家協会 北海道支部 顧問 |
| 委員 | 佐藤 国雄 | （公社）北海道宅地建物取引業協会 常務理事 |
| 委員 | 猪狩 ふみの | （社福）北海道社会福祉協議会 福祉施設部会 副部会長 |
| 委員 | 海野 淳 | 日本労働組合 総連合会北海道連合会 総合政策局次長 |

（事務局） 長浜建築企画監、細谷住宅局長、飯沼課長、影山課長ほか

【次第】

1 開会

2 議事

(1) 北海道住生活基本計画（素案）について

資料1、
別添資料1-1～
1-2

(2) 北海道高齢者居住安定確保計画（素案）について

資料2、
別添資料2-1～
2-2

3 その他

4 閉会

1 開会

<あいさつ、出席者の紹介等>

2 議事

(1) 北海道住生活基本計画（素案）について

<事務局より議事の趣旨、素案概要、1章～5章の内容を説明>

【森委員長】

ご説明ありがとうございました。

今説明いただいたのは、資料1では、計画素案の第5章です。答申から赤字の第1章などを追加いただいた内容となっており、審議会より提言した内容から基本的には変更がなく作られた内容ですので、ご理解ください。

内容に気になる点やお気づきの点がありましたら、お願いしたいと思います。

オンラインの委員の方も、ご意見ありましたら、挙手など合図出していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

【片山委員】

「居住者」や「住宅ストック」が主体としての視点であれば、「防災・まちづくり」の視点を「行政」や「コミュニティの支援者」の視点などに変更してはどうでしょうか。

あと、目標2の「暮らしの実現」と3の「住生活の実現」について、意図した違いがあれば、おしえていただきたい。もしなければ、統一すべきと思いました。

【森委員長】

ありがとうございました。

【事務局】

一点目の視点についてですが、国では「社会環境の変化」「居住者・コミュニティ」「住宅ストック・産業」の3つの視点です。これらを踏まえ、道としての計画を進めるために、「居住者」「防災・まちづくり」「住宅ストック・事業者」の3つに分けさせていただきました。

二点目の「暮らしの実現」と「住生活の実現」につきましては、混在している部分があるかと思いますので、一旦持ち帰って検討させていただきたい。

【片山委員】

国の視点は理解できるのですが、「居住者」という部分が引っかかったかと思います。すべて「居住者」に関連すると思うため。ご検討いただければと思います。

【森委員長】

はい、ありがとうございます。

片山委員がおっしゃった2点目について、「暮らしの実現」と「住生活の実現」の具体

的な違いはなにか、という指摘だと思いますが、大事なところは、「住み続けられる」と「多様な」というところの視点だと思います。

ですので、「住み続けられる暮らしの実現」と持続可能性や多様性というものを含め「多様な住生活の実現」というところを認識できるよう、精査いただきたい。

【牧野委員】

資料1-1の「防災、まちづくり」の基本的な施策2「災害発生時の早急な対応と住宅確保」について、障がいのある人がなかなか避難できない状況などもあることから、「多様な人への対応」などの表現を検討いただき、強く意識できるようにしていただきたい。

【森委員長】

はい、ありがとうございます。

たとえば、「早急で細やかな」といった工夫して、隅々まで行き届くというニュアンスがわかるように検討いただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

私から、1点。

デザインについて、カラフルですけども、目がチカチカする。

たとえば、目次ですが、帯と同系色の文字ですと、視認性が悪く、目の不自由な方が読みづらいと思う。同系色の文字を載せないということを意識していただきたい。白地に緑であれば、問題ないと思うが、緑に緑では見にくい。可能であれば、検討いただきたい。

それでは今、議事（1）の前半部分を説明いただきましたので、引き続きご説明をお願いします。

【事務局】

<事務局より6章以降についての内容を説明>

【森委員長】

はい、ご説明ありがとうございました。

資料1の赤字のある部分を含む第5章から説明いただきました。細かな数字の説明などもございましたが、ご質問やご意見などございましたら、お願いします。

意見はないでしょうか。

それでは、私から。資料1-1の2枚目「公営住宅の供給の目標量」についてですが、道内市町村全体を含む目標量ということですけども。この資料を見ますと、どんな根拠で出てきているのか。もし、可能であれば、どうゆう積み上げで81,000戸になっているのか、説明いただきたい。

また、81,000戸が本編では、こうゆう積み上げで設定しているのかを確認したい。いか

がでしょうか。

【事務局】

具体的な数字の根拠については、記載していないところですが、考え方で言いますと、要支援世帯数の把握の仕方、供給の目標量の設定の仕方を文言で整理しています。

資料1-2の概要版にも記載しておりますが、供給の目標量は、既存公営住宅の空き家募集戸数と、建設などによる新規募集戸数、既存公営住宅の建替え等による再入居戸数(7,000戸)の積み上げとしております。

【森委員長】

市町村の公営住宅も入っているということでしょうか。

現状値ではなく、あくまで目標ということでしょうか。

【事務局】

はい。

補足しますと、既存公営住宅の空き家募集戸数については、過去の空き家発生率を基に、10年間の募集戸数を推計しています。

建設等による新規募集戸数については、市町村の公営住宅長寿命化計画を積み上げと、道営住宅整備活用方針の議論の際に答申いただいた13~15%の割合を維持するということを踏まえ、新規募集戸数を設定しています。

【森委員長】

以前ご説明いただいた記憶もあるのですが、それらの説明がこの資料編にも出てこないため、読み手側からすると「どうなっているのか」と思ってしまう。

可能であれば、どこかに記載するなど検討いただきたい。

【事務局】

この点につきましては、本編49ページ「公営住宅の供給の目標量」に記載するか、資料編に整理するか、検討させていただきたい。

【森委員長】

よろしく申し上げます。アピールしている数字であるため、説明があったほうが親切と思います。

はい、その他いかがでしょうか。

【牧野委員】

成果指標③のバリアフリー対策をしている住宅の割合について、公営住宅の場合か、その他の住宅なのでしょう。 (全住宅を対象)

また、バリアフリー対策をしている住宅とは、どのような住宅で、どのように把握して

いるのでしょうか。

【事務局】

国が実施しております住宅・土地統計調査を基に集計しております。バリアフリー対策をしている住宅とは、手すり2か所以上の設置や、段差の解消、車椅子が通れる廊下幅といった対応をしている住宅です。

【牧野委員】

どのように調査しているのか。

【事務局】

全住宅ではなく抽出調査です。

【大谷委員】

7章の目標値について、ユニバーサルデザイン関連の14%や、子育て支援関連の54%という数値ですが、具体的な設定方法を伝えないと、道の目標が市町村にも伝わりにくいと思う。

あと、北方型住宅技術講習会の受講者数については、500人/年を目指すことが微妙な線に思える。

目標値の考え方を具体的に示すべきだと思います。

【森委員長】

ありがとうございます。

私も含め、先ほどの指摘と同じと思います。

はい、事務局から説明ありますでしょうか。

【事務局】

子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合について、市町村のヒアリングを道で行い設定しており、10年後の54%は厳しい数値設定ですが、意識啓発をしながら割合を上げていこうと目標設定しました。

ただ、積み上げて目標値を設定するだけでなく、実績に加え実現性も加味しながら54%を設定しました。

これらの設定の考え方については、どのように表現するかを検討し、資料編などで表現します。

【森委員長】

そうですね。数字が出てくる部分については、みなさん疑問に思いますので、目標値の考え方や根拠を簡単でもいいですが、一覧などに行っているとわかりやすいと思います。

はい、その他いかがでしょうか。

【遠藤委員】

ゼロカーボンの取組について、冒頭の企画監からお話を頂きました、道の方針では2025年や2030年の段階的な目標が提示されていましたが、ZEHやゼロカーボンというものが、建築に近い私たちはわかるのですが、一般の方に伝わりにくい、スケジュールや数値目標を示すべき。

目標値などをはっきり示して頂けると、民間含めて指標がはっきり見えてくる。なかなか、民間から主体的にそういう世界をつくるより、公共的なところから示される方が強い原理になるのかなと思います。

あと、脱炭素型ライフスタイルについて、どうゆうライフスタイルなのか説明があったら良いのかなと思います。

最後になりますが、30ページの応急仮設住宅について、木造応急仮設住宅の供給を検討するというものがありますが、福祉も含めて福島の実績もあります、山の木の供給力や、時間の問題で、どうしても簡単な仮設を取るというケースがあると思う。この部分において、出来上がってから5年10年後の環境の違いにそうじゃないものと争いが起きたと聞いている。

北海道は寒冷であることから、切実な問題になると思う。研究も含め、文言の説明を頂けると、建築関係者が理解でき、違った生命線が見えてくると思うので、検討いただきたい。

【森委員長】

ありがとうございました。

建築は、カーボンに直結しやすくイメージしやすいのですが、なかなかピンとこないところもあります。

いまご質問あったのは、脱炭素型ライフスタイルはどうゆうイメージかということなど、その辺含めて事務局より回答をお願いします。

【事務局】

ゼロカーボン北海道につきましては、北海道でCO₂削減に向けて取り組むということですが、委員のご指摘のようにわかりにくかったかと思います。

その中で、住宅の将来のZEH化に向け、北方型住宅の普及を進めているところです。太陽光発電や、高効率の設備を設置するなど技術的なものがあります。太陽光パネルでいいますと、北海道は積雪寒冷地ということで、雪の問題であったり、屋根面の荷重などの性能的な問題であったり、いろいろな問題あります。

本計画にはこういったスケジュールがあると良いということですが、国でも検討しているところですので、今後見据えていきたい。本計画には省エネ性能の成果指標を示しますので、ご理解いただきたいと思います。

脱炭素型ライフスタイルについてですが、省エネ行動ということで、住まい方におけるものですか、広い意味としてのまちづくりとしては、公共交通機関を利用したり、道民の方々が脱炭素の意識を持って頂くということです。

本計画でもそうですが、環境生活部の道民の生活様式の変容に関する取組を連携して取り組んでいきたいと思えます。

あと、木造の応急仮設住宅についてですが、道では、清水町においてモデル的に建設し、その実証実験を始めております。委員のおっしゃるとおり、長期間住むとなると、狭さや断熱性能に問題が出てくると思えます。

道では、これまでプレハブ型の応急仮設住宅しか建設したことがありませんでした。

そこで、恒久的な木造応急仮設住宅につきまして、基礎工事などの影響よりプレハブ型の応急仮設住宅に比べ1週間程度長くなるだろうということですので、すべてを木造でやるわけではなく、被害の大きさや需要を踏まえ供給します。

災害公営住宅の整備戸数を少しでも減らせるということも木造応急仮設住宅では考えられます。その時には、最初の2年間は通常の省エネ基準で作るが、恒久的な木造応急仮設住宅の改修の場合、断熱補強し、居住性を向上させます。また、広さについても、仮設住宅2戸を1戸に改修し、供給していこうと検討しています。

これらを進め、道ならではの応急仮設住宅を展開できたらと考えているところです。

【森委員長】

はい、ありがとうございました。

おおよそ、目安の時間となりましたが、その他いかがでしょうか。

【片桐委員】

資料1-1の2枚目左側の要支援世帯に対応可能な住宅のうち、公営住宅以外の活用する住宅の公的賃貸住宅では、地優賃など一定の住宅が担保されていると思えます。

それ以外の民間賃貸住宅では、セーフティーネット住宅だけをおっしゃっているのか、それだけではなく、民間賃貸住宅を公的に借り上げる住宅や、困窮世帯の家賃の補填をするといったものを含めているのか、この点について教えて下さい。

【事務局】

回答いたします。

民間賃貸住宅に関しましては、セーフティーネット住宅とサービス付き高齢者住宅を今回の計画では設定しています。

【片桐委員】

災害が起こった際に、公営住宅が足りず民間賃貸住宅を借り上げる住宅は含めていないのでしょうか。

【事務局】

あくまで、要支援世帯に対応可能な住宅に関するものですので、災害の対応は別としております。災害が発生した場合には、みなし仮設住宅という借り上げ民間賃貸住宅なども地域によっては対応するようにしています。

【片桐委員】

ありがとうございました。

【森委員長】

ありがとうございました。

大原委員お願いします。

【大原委員】

大原です。

先ほど話題になった52ページについて、基準値というのは実績値なのでしょうか。

実績値であれば、「実績値」と記載した方が良いと思う。基準値だと何か別のものと見えてしまう。これはどうゆう意味でしょうか。

【事務局】

基準値については、R2年度またはR30年度の実績ということになります。R30年度に実施した国の調査を基に算定しているものについては、R30年度が基準年度になります。

実績値と記載する場合には、年度がズレることになるため、基準値としています。現行計画についても同じ記載としています。

基準値か実績値の記載について、検討させていただきます。

【森委員長】

ありがとうございます。

私も基準値については気になるところです。

基準値の下に「実績値」と記載するなどご検討いただければと思います。

(2) 北海道高齢者居住安定確保計画（素案）について

【森委員長】

それでは、予定の時間を過ぎましたので次の次第に移りたいと思います。

議事（2）の北海道高齢者居住安定確保計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<事務局より議事の趣旨、素案内容を説明>

【森委員長】

はい、ご説明ありがとうございます。

北海道高齢者居住安定確保計画（素案）について、審議会への答申をするような計画で

はないようですが、この計画について、意見をいただきたいということだったと思います。
みなさん、こちら情報量が多いですが、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。
考えていただいている間に、私から。

文言についてですが、計画概要と本編同様ですが、
「高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホーム」の後に「等」を入れていただきたい。
老人ホーム以外のものもあるため、ご検討ください

その他いかがでしょうか。

【片桐委員】

ご報告ありがとうございます。

すごく大切な問題だと思うんですけども、目標3の(2)の部分で、「関連分野の連携体制づくり」というのがあって、高齢者の心身の状況によって住むところが変わると思います。最近では、サ高住でも看取りを行うものもありますが。

その中で、ハードを扱うこの審議会の分野と、ソフトを扱う福祉の分野とどちらがイニシアティブを取って連携を進めていくのか。

連携をする際の、司令塔のようなものがないと掛け声で終わってしまう。最終的なところはお金の問題になると思いますけども、高齢者が住むところがなくて右往左往している方もいらっしゃるし、お金はあるけれども重度になって行き場のない高齢者が右往左往していることもあります。

どこが主導になって行き場のない高齢者を作らないというようなシステムを作っていくのか、どのようにお考えですか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

いま明確にどちらが主になってやっていくのか、お互い決め切れていないところがあります。建設部としては、ハードの部分をやっていて、ハードを活用しながらソフトをやるのは保健福祉の方だと認識しているんですけども、それをどちらが声掛けしていくのか難しくなっている状況。

建設部も受け身になっているところがあります。例えば、問合せに答えるのみの対応ばかりになっていることがあります。

それも含めた連携について、前向きに考えていかないといけないかと思っております。

【片桐委員】

ありがとうございます。

これまでは、親の面倒を見てなんとかできていた世帯があると思いますが、本編のグラ

フにあるとおり、単身高齢者が増えていたり、頼りにならない子供が増えていたりなど、パブリックなところが高齢者を最後まで見ていかないといけないというのが、増えていると思うんですね。

「サ高住登録しました」としても、「特養が全然足りません」などいろんなことがある中で、「うちじゃない」といった管轄を譲り合ってエアポケットみたいなものできて、高齢者が落っこちてしまうことがよくあると思うんです。

きちっとした連携のシステムみたいなものを追々でいいんですから、サ高住ができてから10年経つか経たないか程度の、未開の分野でもありますので、これから高齢者が爆発的に増えていき、お金がない高齢者が増えていく中で、新たなところを踏み出し試行錯誤の最中だと思うんですけども、この辺の失敗を恐れないで、やっていったらいいんじゃないかと思います。

【森委員長】

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

私から最後。これ自体は結構かと思いますが、将来を見据えると、高齢者だけ特別扱いのように感じるんですね。

根拠法があって計画を作るのはわかるんですけども、本来であれば、例えば、若い次第の方や外国籍の方とか、同じような視点での確保計画があるべきだと思うんですね。

私のような有権者起立の結果としての法律みたいな感じになってしまうんですけども。

理想としては、高齢者以外の計画がいくつもあって、それを大元で支えている住生活基本計画というものが将来必要なのかと思います。

根拠法の有無もあると思いますが、高齢者以外の方に対する個別計画を持っていただけたらなと思います。

どうも、ありがとうございました。

それでは、予定の時間となりましたので、議事（2）を終わりたいと思います。

全体を通じてなにかありますでしょうか。

特になければ、議事を終わらせていただきたいと思います。

3 その他

<事務局より次回審議会の予定を説明>

4 閉会

以 上